

甲行監第11号  
平成25年9月17日

甲賀広域行政組合管理者 様

甲賀広域行政組合監査委員 山川 宏治

甲賀広域行政組合監査委員 伴 資男

## 平成24年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成24年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿及び証拠書類を審査した結果、下記のとおりその意見を提出します。

記

### 1 審査対象

平成24年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算

### 2 審査期日

平成25年8月19日

### 3 審査方法

審査にあたっては、管理者から提出された平成24年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

### 4 財政収支の状況

平成24年度の決算状況は、歳入総額 3,075,153,099円、歳出総額 3,036,994,029円で差し引き 38,159,070円の剩余金を生じた。これを平成23年度、平成22年度と比較すると、次の表のとおりとなる。

実質収支額は、38,159,070円となり、前年度の実質収支額 55,466,314円との比較は、17,307,244円の減であった。

(単位:円)

| 年度 | 歳入総額          | 歳出総額          | 歳入歳出<br>差引額 | 翌年度に繰り<br>越すべき財源 | 実質収支        |
|----|---------------|---------------|-------------|------------------|-------------|
| 24 | 3,075,153,099 | 3,036,994,029 | 38,159,070  | 0                | 38,159,070  |
| 23 | 3,785,146,563 | 3,729,680,249 | 55,466,314  | 0                | 55,466,314  |
| 22 | 3,126,987,389 | 3,066,059,554 | 60,927,835  | 0                | 60,927,835  |
| 年度 | 単年度収支         | 積立金           | 繰上償還金       | 積立金<br>取り崩し額     | 実質<br>単年度収支 |
| 24 | △17,307,244   | 0             | 0           | 0                | △17,307,244 |
| 23 | △5,461,521    | 0             | 0           | 0                | △5,461,521  |
| 22 | △1,026,031    | 0             | 0           | 0                | △1,026,031  |

## 5 財政運営状況

財政運営は、総体的に見て健全であり適切である。

歳入においては使用料及び手数料で、し尿処理手数料・浄化槽汚泥処分手数料・ごみ処分手数料を清掃手数料として、また、許可検査等手数料を消防手数料として納入を受け、全体の 14.05%を占めている。他の特定収入としては、消防防災通信基盤整備及び緊急消防援助隊設備整備にかかる国庫補助金、事業実施に伴う地方債も予定の額を収入し全体の 5.64%となっている。これ以外の大半の部分 76.61%については、構成している甲賀市・湖南市からの負担金で賄われている状況である。

予算に対して 100.48%の割合で収入されており、ひとまず妥当なところと思われる。

しかし、清掃手数料のごみ処分手数料において未納の業者が数社あり、13,125,000 円が収入未済額となっている、これは様々な要因により発生しているが、財源の確保及び負担の公平性の観点からも速やかに縮減されるようになお一層の努力を求めるものである。

次に、歳出においては、各科目で順当に予算が執行され歳出の執行率は 99.24%である。

歳出予算を性質別にみると次のとおりで、義務的経費の総額は 1,939,297 千円で歳出に占める比率は 63.86%、一般行政的経費は 849,982 千円で 27.98%、投資的経費は 247,715 千円で 8.16%となっている。

| 区分      |         | 決算額 (千円)  | 構成比 (%) |
|---------|---------|-----------|---------|
| 義務的経費   | 人件費     | 1,634,079 | 53.81   |
|         | 扶助費     | 23,815    | 0.78    |
|         | 公債費     | 281,403   | 9.27    |
|         | 小計      | 1,939,297 | 63.86   |
| 一般行政的経費 | 物件費     | 684,262   | 22.53   |
|         | 維持補修費   | 155,292   | 5.11    |
|         | 補助費等    | 10,428    | 0.34    |
|         | 小計      | 849,982   | 27.98   |
| 投資的経費   | 普通建設事業費 | 247,715   | 8.16    |
| 災害復旧事業費 |         | 0         | 0.00    |
| 積立金     |         | 0         | 0.00    |
| 合計      |         | 3,036,994 | 100.00  |

## 6 現金及び財産の管理状況

歳計現金の保管は、安全に保管されており、財産の管理についても適切な措置をされている。

## 7 審査結果

平成24年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算について、担当職員から説明を聞き、予算額及び収入支出の各決算額について各種帳簿、証拠書類と照合して慎重に審査を実施し、その内容について十分検討を加え精査した結果、この決算は計数的に正確であり、その内容も正当なものと認めた。

## 8 審査意見

日本経済は、東日本大震災の復旧・復興とともに、景気の持ち直しが期待されているが電力供給の制約や原子力災害の影響、さらには、デフレの影響から、雇用情勢の悪化が懸念されている。

こうした経済状況は、地方自治体の財政状況にも影響を及ぼしており、組合構成市においても、長引く景気低迷による影響で地方税収入が急速に回復することは望めない中、行財政改革への懸命の努力が重ねられている。

このような中で、収入の大部分を構成市の分担金に依存している当組合においても一層の行財政改革が必要となってきている。

事業別に見ると、滞納整理事務については、279,483,047円を引き継いでの徴収金額は、44,505,393円であり、今後も税の公平性の確保のため、両市の施策を加味しながら業務を行っていただきたい。

次に、衛生センターで行っている し尿・ごみの処理についてであるが、し尿処理施設については、平成 22 年度・23 年度・24 年度の 3 か年の債務負担行為により「水処理施設整備工事」が完成し、年間 39,741kL を処理している。

ごみ処理施設は、施設稼働後 19 年目を迎えており基幹設備の経年劣化のため、平成 24 年度・25 年度・26 年度の 3 か年の債務負担行為により「白煙防止用空気予熱器改修工事」に着手しながら、年間 37,244t を処理している。今後も計画的に改修工事を進められ、当初の施設能力が少しでも長期にわたり維持されるよう関係者の努力を期待するものである。

また、事業系一般廃棄物許可業者一部に未納があり、再三の督促や分納を促す働きかけを行って来たが、これまでの状況では見通しがたたないため、先のことは誓約書ではなく、拘束力のある強いものを作るために民事調停の申し立てを行い、早期解決へ向けて努力されたい。

次に、消防関係であるが、常備消防発足後、40 年を迎えた今、平成 24 年中の火災件数は 59 件で前年に比べ 13 件の減少となっている。また、救急件数は 5,367 件で前年に比べ 16 件の増加となっている。

このような中で、消防施設整備においては、消防救急デジタル無線伝搬調査・基本設計業務、湖南中央消防署配備の水槽付消防ポンプ自動車の更新、信楽消防署配備の高規格救急自動車が更新され、消火・救急体制の強化、充実が図られた。地域住民の安心で安全な生活の確保のために、今後もなお一層努力されたい。

以上のとおり、各事業とも入札方法や契約内容を工夫するなど、経費削減に向けた取り組みが行われており、今後も適正な事務執行及び予算執行に努めていただきたい。

以上